国民・納税者のために全力で since1974. 6. 21

名税政　第504号

信頼のバッジ

MEIZEISEI

NAGOYA CPTA Politics Federation

17shibu

2026 11

meizeisei.gr.jp

発行責任者●幹事長　中野 修宏　編集責任者●広報委員長　服部 達哉　発行所●名古屋税理士政治連盟　印刷所●共生印刷㈱



“郡上八幡城”（第36回「会員による誌上写真展」入賞）　高橋　利孝（千種支部）・撮

ひとしあん

▼11月に入り、年末調整や確定申告を見据えながら、税制改正を改めて確認する時期となりました。

▼令和８年度税制改正では、物価上昇への対応や「年収の壁」への対応として、基礎控除の引上げ、給与所得控除の最低保障額の引上げ、それに伴う扶養親族等の所得要件の緩和等が行われ、今年の年末調整も慎重に行う必要があります。

▼政府は、令和９年４月から、飲食料品の消費税の軽減税率８％を１％に臨時的に引き下げる方針を示しています。さらに令和11年度からは、所得に連動した給付制度を本格導入する構想も示されています。

▼飲食料品の消費税の軽減税率１％への引下げは、物価高に苦しむ国民の生活費の直接的な軽減が期待される一方、免税事業者や農家、外食産業への影響、２年後の増税による消費の落ち込み等も懸念されます。

▼来年度には取引相場のない株式の評価方法の見直しも検討されています。税制改正の背景にある政策目的や社会の変化にも目を向けて、国民に身近な税務の専門家として、役割を果たしていきたいと思います。（粂　映子）

ピックアップ

●ひとしあん……(1)
●展望……(2)
●諸会合報告……(3)
●衆参両議員会館における推薦国会議員等への陳情について……(4)
●「日本税理士政治連盟第60回定期大会」に出席して……(6)
●後援会だより……(7)
●ひとあんしん……(14)

VEGETABLE OIL INK



展　望

副幹事長　**山村　宜久**

「飲食料品消費税１％」の大綱決定を受けて
―単一税率の原則を改めて問う―

去る９月15日、政府は臨時閣議において「飲食料品消費税率の臨時的な引下げ及び就業者負担軽減支援金の導入に関する大綱」を決定しました。酒類・外食を除く飲食料品の消費税率を、令和９年４月１日から令和11年３月31日までの２年間に限り、現行の８％から１％へ引き下げるというものです。平成元年の消費税導入以来、初めての税率引下げとなります。

物価高が長引く中、国民の負担を和らげたいという政策の方向性そのものは理解できます。大綱では、１％相当分の範囲内で「就業者負担軽減支援金」を支給し、飲食料品にかかる消費税を実質的にゼロとする設計も示され、今回の措置は給付付き税額控除の本格導入までのつなぎと位置付けられています。

しかし、名税政はこれまで一貫して、「消費税率は複数税率ではなく単一税率とすること」を要望してまいりました。その立場から見れば、今回の措置は看過できない課題を抱えています。

第一に、税率構造のさらなる複雑化です。一定の定期購読新聞は８％に据え置かれるため、制度開始後は10％、８％、１％の三つの税率が併存することになります。軽減税率の導入時、店内飲食とテイクアウトの区分や一体資産の判定などをめぐり、現場は大きな混乱を経験しました。税率差が９ポイントに広がれば、区分の誤りが納税額に与える影響も大きくなります。店内飲食は10％、持ち帰りは１％となれば、その差はこれまで以上に消費者の目にも明らかになるでしょう。単一税率を求めてきたのは、税制を簡素で分かりやすいものとし、事業者の事務負担と税務執行の不確実性を減らすためにほかなりません。

第二に、事業者の事務負担です。レジや会計システムの改修、価格表示の変更、適用税率ごとの区分記載への対応など、準備は待ったなしです。インボイス制度が現場に定着したとは言い難い中での対応となるうえ、２年の期限が到来すれば、再び税率が変わることになります。大綱には簡易課税に関する特例や届出期限の特例なども盛り込まれましたが、業種によって有利不利が大きく分かれる点も指摘されています。食材を仕入れて店内飲食を提供する飲食店など、仕入税額控除の減少が経営に直結する業種への影響も、丁寧に検証されるべきです。

第三に、財源の問題です。２年間で約10兆円に上る減収について、大綱は「特例公債に頼らない」としながら、その具体策の決定は年末に先送りされました。財源の裏付けが曖昧なまま制度が走り出すことは、税制そのものへの信頼を損ないかねません。減税の効果を一時的なものに終わらせないためにも、財源と制度の持続可能性について丁寧な説明が求められます。

低所得者への配慮は、本来、税率を分けることではなく、給付付き税額控除のような的を絞った仕組みで行うのが筋です。税率を下げる方法では、消費額の多い高所得者ほど軽減額が大きくなるという限界も、かねてから指摘されています。つなぎの措置が恒久化することなく、単一税率へ向かう議論につながることを強く求めたいと考えます。

こうした問題意識のもと、９月24日、推薦国会議員等に対し、令和９年度税制改正に関する陳情を行いました。その中で私たちが最も強くお願いしたのが、単一税率の実現です。税率の区分がもたらす現場の負担は、日々実務に携わる税理士だからこそ具体的にお伝えできるものです。もっとも、飲食料品を１％とする大綱はすでに閣議決定されており、焦点は臨時国会での法案審議に移っています。

本号が皆様のお手元に届く11月中旬には、10月５日に召集された臨時国会において、関連法案の審議が山場を迎えている頃かと思います。会期は12月12日までの予定ですが、与党は参議院で過半数を有しておらず、野党からは修正を求める声も上がっています。法案が原案どおり成立するのか、修正が加えられるのか、予断を許さない状況です。また、２年間の期限終了後の税率をどうするのか、給付付き税額控除への移行をどう進めるのかといった点も、今後の議論を待たなければなりません。さらに11月下旬からは与党税制調査会で令和９年度税制改正の議論が本格化し、12月には財源の具体策を含む税制改正大綱が取りまとめられる見込みです。消費税をめぐる議論は、まさにこれからが正念場と言えます。

税理士会が税理士法に基づく建議権によって実務に根差した意見を示し、税政連がそれを政治の場へ届ける。この両者の役割は、まさに車の両輪です。今回のように税制が大きく動く局面でこそ、その連携の重要性が一層高まると考えます。

党派を問わず、税理士の声に耳を傾けてくれる国会議員等との信頼関係をさらに深め、納税者にとって公平で分かりやすく、事業者にとって無理なく運用できる税制の実現に向けて、会員とともに実務の声を届け続けてまいります。

諸　会　合　報　告

令和８年10月１日　第８回正副幹事長会

〔協議事項〕

１．支部集会への出席及び説明内容について
２．日税政「一斉陳情」の実施について
３．支部長・後援会長連絡会議の開催及び運営について
４．顧問、相談役との集いの開催及び運営について
５．推薦国会議員等への年末あいさつについて
６．各税理士による後援会定期総会等及び各種行事への出席について
　（１）斎藤嘉隆君と日本の明日を創る会への出席について
　（２）河村たかし衆議院議員「世界１ニッポンを語る会2026」への出席について
　（３）税理士による古川元久後援会「勉強会」への出席について
　（４）自民党岐阜市支部「政経文化セミナー」への出席について
　（５）名古屋税理士政治連盟昭和支部、熱田支部、税理士による里見隆治後援会「合同勉強会」への出席について

〔報告事項〕

１．推薦国会議員等への陳情及び日税政「第60回定期大会」の報告について
２．名古屋税理士会関連４団体新年賀詞交歓会の開催について
３．名古屋税理士会・名古屋税理士協同組合（創立60周年記念）「物故税理士会員を偲ぶ会」の実施について
４．支部における会費納入依頼文書について
５．日税政からの今後の陳情方針について
６．日税政委員会報告について

令和８年10月19日　第８回広報委員会小委員会

〔協議事項〕

１．「名税政」９月号の反省と10月号の発行報告について
２．「名税政」11月号の編集について
３．「名税政」12月号の企画について
４．ホームページの更新について
５．今後の会議日程について

令和８年10月23日　第３回財務委員会

〔協議事項〕

令和８年７月～９月の経理状況について

表紙写真の説明

“郡上八幡城”　　**高橋　利孝**（千種支部）・撮

郡上八幡城（積翠城）　赤や橙に染まる城山と、紅葉に包まれた白亜の天守。80年以上経た現在も日本最古の木造再建城です。別称『積翠城（せきすいじょう）』『郡城』『虞城（ぐじょう）』、石垣は野面積み。標高 海抜353.95m、市街地より129.75m。山麓から天守までは徒歩約15分。もみじまつり期間中に訪れました。
撮影情報：2018年11月24日（土）　午前９時25分　NIKON D810・AF-S NIKKOR 24-70mm f/2.8G ED・露出F10 速度１/400秒 ISO250

衆参両議員会館における推薦国会議員等への陳情について

名古屋税理士政治連盟は、令和８年９月24日に衆参両議員会館へ推薦国会議員等を表敬訪問し、令和９年度の税制改正に関する要望を陳情した。

野田聖子衆議院議員	**棚橋泰文衆議院議員**	**武藤容治衆議院議員**	**古屋圭司衆議院議員**
河村たかし衆議院議員	**古川元久衆議院議員**	**鈴木淳司衆議院議員**	渡辺猛之参議院議員
若井敦子参議院議員	**斎藤嘉隆参議院議員**	藤川政人参議院議員	**里見隆治参議院議員**
伊藤孝恵参議院議員	**田島麻衣子参議院議員**	酒井庸行参議院議員	**（順不同・敬称略）**



棚橋泰文衆議院議員



武藤容治衆議院議員



古屋圭司衆議院議員



河村たかし衆議院議員



古川元久衆議院議員



鈴木淳司衆議院議員



若井敦子参議院議員



斎藤嘉隆参議院議員



里見隆治参議院議員



伊藤孝恵参議院議員



田島麻衣子参議院議員

「日本税理士政治連盟第60回定期大会」に出席して

副幹事長　服部　達哉

令和８年９月24日、「日本税理士政治連盟第60回定期大会」に出席しました。今年からは名古屋から日税政役員と代議員、そして税理士による後援会会長が参加します。

当日は午前８時ごろののぞみに乗り、まずは定期大会の前に議員会館の推薦国会議員に陳情に伺います。名古屋税理士政治連盟の役員と後援会長で構成された９つのグループに分かれて、衆議院議員と参議院議員合わせて15人の議員を訪問しました。地元の事務所とは違う議員会館の事務所に伺い、議員に名税政の税制改正要望項目を陳情し要望書を手渡しました。

午後１時からオークラ東京にて定期大会が開催されました。国歌斉唱で始まり、この１年の物故会員に対する黙祷が捧げられました。足達信一会長及び太田直樹日税連会長のあいさつ、来賓の紹介ののちに議案審議が始まりました。小林俊一副会長、那須弘敬副会長が正副議長に指名され、第１号議案「令和７年度運動経過並びに組織活動報告承認の件」、第２号議案「令和７年度収支決算承認の件及び監査報告」、第３号議案「令和８年度運動方針決定の件」、第４号議案「令和８年度組織活動方針決定の件」、第５号議案「令和８年度収支予算決定の件」、第６号議案「大会決議決定の件」の計６議案が慎重審議のもと可決承認されました。多くの議案で活発な質問、要望がなされ、活気のある定期大会でした。最後の大会決議では、７つの大会決議が名税政の中野修宏幹事長を含む７人の単位税制連幹事長によって力強く読み上げられ、その後古川元久国民民主党税理士制度推進議員連盟会長、斎藤嘉隆立憲民主党税理士制度推進議員連盟会長を含む来賓のあいさつを経て定期大会は無事終了しました。

会場を移しての懇親会では、単位税政連ごとにテーブルが分れており、立食の懇親会が和気藹々と行われました。また、全国の国会議員等が次々と登場し、到着順に登壇しあいさつをします。我々が午前に訪問した、田島麻衣子参議院議員、里見隆治参議院議員、武藤容治衆議院議員、若井敦子参議院議員、鈴木淳司衆議院議員、斎藤嘉隆参議院銀、河村たかし衆議院議員、野田聖子衆議院議員、伊藤孝恵参議院議員等、名税政の推薦国会議員等も多数登壇し、力強いあいさつをしていました。

楽しい時間はあっという間で、小川令持顧問のあいさつ、万歳三唱で閉会となりました。



中野幹事長の大会決議



飯島副会長　閉会あいさつ

後　援　会　だ　よ　り

「税理士による田島まいこ後援会」第２回定期総会開催報告

税理士による田島まいこ後援会　会長　**井上　新**



令和８年７月22日、名古屋クラウンホテルにおいて、「税理士による田島まいこ後援会」の第２回定期総会を開催いたしました。当日は、名古屋税理士政治連盟から飯島明伸会長をはじめ９人の来賓を迎え、56人の会員が出席しました。

田島麻衣子参議院議員には、国会の会期延長によりご多忙の中、総会に駆けつけていただきました。また、総会に先立って開催された名税政３支部（名古屋中・昭和・熱田）合同税法研修会にもご参加いただき、三木義一青山学院大学名誉教授の講演を聴講されました。

三木先生の講演テーマは、「外国年金受給権課税−なぜ外国年金受給権だけに課税するの？−」および「債務控除と債務免除益−所得税／相続税の法理の誤解−」の２題で、税務実務に関わる大変興味深い内容でした。

定期総会は、加藤厚副会長の司会、萩原芳宏副幹事長の開会の辞で始まり、井上会長のあいさつの後、渡邉貞義会員を議長に選出して議事に入りました。令和７年分の運動経過報告および収支計算書・監査報告、令和８年分の運動方針案および収支予算案、後援会役員の選任について審議し、すべての議案が可決承認されました。また、飯島明伸名税政会長から祝辞をいただきました。

続いて、田島議員からごあいさつと国政報告、日頃の活動報告がありました。前回の参議院選挙で２期目の当選を果たされた田島議員からは、立憲民主党国際局長として中東情勢の今後の見通しなど、国政の表舞台から舞台裏に至るまで、多岐にわたる貴重なお話を伺うことができました。

総会終了後には、荒川章三名税政政策委員長から令和９年度税制改正に関する陳情が行われ、税制改正要望を田島議員に直接お伝えしました。田島議員は、要望の説明に真摯に耳を傾けてくださいました。

その後、田島議員を囲んで懇親会を開催しました。中野修宏名税政幹事長の乾杯で和やかに始まり、田島議員は各テーブルを回りながら、会員からの質問や意見に丁寧にお答えくださいました。

田島議員と秘書の皆様、ご来賓の皆様、そして後援会会員の皆様のお力添えにより、会長として初めての定期総会を無事に終えることができました。心より御礼申し上げます。

今後とも、田島麻衣子参議院議員への変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



後　援　会　だ　よ　り

「税理士による渡辺猛之後援会」第16回定期総会の開催報告

税理士による渡辺猛之後援会　幹事長　**西田　央**



令和８年８月１日(土)、ホテルグランヴェール岐山において、「税理士による渡辺猛之後援会」第16回定期総会が開催されました。

来賓には、名古屋税理士政治連盟から田中勝彦副会長をはじめ、９人の役員の皆様をお迎えし、多数の会員の皆様に出席いただきました。

総会に先立ち、荒川章三名税政政策委員長から、令和９年度税制改正について、名税政要望書に沿って詳細な説明が行われ、渡辺猛之参議院議員に対して重点要望項目の陳情が行われました。渡辺議員には税制改正要望書についても真摯に耳を傾けていただき、税制に対する深い理解と誠実な姿勢がうかがわれました。

総会では、５つの議案が上程され、議長に選出された丹下忠彰会員の進行のもと、慎重に審議が行われ、全議案が原案どおり可決承認されました。本年度は役員改選の年度にあたり、後援会設立時から16年間にわたり会長を務められた加藤敦司会長が退任され、後任として別府徹也会員が新会長に選任されました。その他の役員についても、原案どおり可決承認されました。

議事終了後、退任される加藤前会長が会長を務めてきたことを振り返り、これまで後援会活動を支えていただいた関係各位に対する感謝の言葉が述べられました。今後は後援会を若い世代の方々に託し、これまで築いてきた活動を引き継ぎながら、さらに盛り上げ、発展させていってほしいとの思いが述べられました。その後、渡辺議員から加藤前会長へ花束が贈呈され、感謝と労いの言葉が述べられました。

続いて、別府徹也新会長からあいさつがあり、長年にわたり後援会長を務められた加藤前会長のご尽力に対する感謝と労いの言葉が述べられました。また、後援会の運動方針に基づき、重点運動を推進するとともに、会員相互の連携を図り、後援会活動のさらなる活性化に努めていくとの決意が表明されました。

その後、田中名税政副会長から来賓あいさつをいただき、星野辰吉副会長の閉会の言葉をもって、総会は滞りなく閉会しました。

総会終了後には、国政報告が行われました。渡辺議員からは、現在の国会情勢を踏まえ、時事の話題として消費税減税について、現時点で説明できる範囲で、これまでの議論の経緯や状況について報告がありました。消費税減税については、さまざまな意見があることを踏まえ、税理士の皆様と連携しながら、より良い税制の実現を目指していきたいとの考えが示されました。

また、衆議院選挙において自民党が大きく議席を伸ばした一方、参議院では少数の状況が続いており、法案の成立を含めた国会運営の難しさについても説明がありました。

最後に、渡辺議員の国政における今後ますますのご活躍を祈念するとともに、税理士による渡辺猛之後援会に対する名税政会員の皆様の変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。



後　援　会　だ　よ　り

「税理士による牧義夫後援会」第26回定時総会を開催

税理士による牧義夫後援会　幹事長　**今枝　清**





令和８年８月６日に金山サイプレスガーデンホテルにおきまして「税理士による牧義夫後援会」第26回定時総会を開催いたしました。当日は後援会会員をはじめ、名古屋税理士政治連盟の田中勝彦副会長をはじめとする多数の役員の皆様に来賓として出席いただきました。

総会は小林正俊会員の司会で開会し、冒頭、表野会長があいさつに立ちました。表野宏和会長は日頃の支援に対する感謝を述べるとともに、激動する政治情勢のなか、牧義夫前衆議院議員の次戦での絶対当選・国政復帰に向け、会員が一丸となって結束することの重要性を訴えました。続いて、来賓を代表して田中名税政副会長から祝辞をいただきました。

議事におきましては、木村茂徳会員が議長に選出され、各議案の審議が行われました。提案された議案および概要は以下の通りでございます。

- **第１号議案（令和７年分運動経過報告の件）**：政局激変下における牧前議員の活動支援や、地域における支援拡大運動の取り組み経過が報告されました。
- **第２号議案（令和７年分収支決算・監査報告の件）**：収支決算報告及び監査報告が行われました。
- **第３号議案（令和８年分運動方針案の件）**：名税政との密接な連携、牧前議員の国政復帰支援、税理士の地位向上や中小企業税制の確立に寄与する方針が確認されました。
- **第４号議案（令和８年分収支予算案の件）**：収支予算案が提案されました。
- **第５号議案（役員選任の件）**：新役員体制が承認されました。

審議の結果、すべての議案が原案通り可決承認されました。総会終了後は、井上新会員の司会のもと懇親会を開催いたしました。中野名税政幹事長による乾杯の発声で開宴し、牧前議員や会員相互の親睦を深めた後、吉田浩康会員の中締めにより盛会裏に終了いたしました。

定期総会が皆様のおかげをもちまして無事終了いたしました。今後ますますのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

後　援　会　だ　よ　り

「税理士による斎藤嘉隆後援会」第15回定期総会の報告

税理士による斎藤嘉隆後援会　幹事長　**三品　雅義**





令和８年８月20日(木)午後６時ホテルルブラ王山にて、「税理士による斎藤嘉隆後援会」の第15回定期総会を開催いたしました。本会から飯島明伸名古屋税理士政治連盟会長をはじめ計12人の役員に御臨席をいただきました。

名古屋税理士政治連盟　御臨席役員

会　　長	飯島　明伸
副 会 長	村瀬　三浩
総務会長	小島　善弘
総務副会長	神戸　秀夫
幹 事 長	中野　修宏
副幹事長	荒川　章三
副幹事長	酒井　正勝
副幹事長	武藤　　巌
副幹事長	籔本　裕信
副幹事長	西尾　正範
副幹事長	吉川　達哉
副幹事長	近藤　実晴

最初の粟田敬八後援会長のあいさつのあと、議案審議に入り、以下の５つの議案が滞りなく可決承認されました。

第一号議案　　令和７年分運動経過報告承認の件

第二号議案　　令和７年分収支計算書承認の件及び監査報告

第三号議案　　令和８年分運動方針案承認の件

第四号議案　　令和８年分収支予算案承認の件

第五号議案　　役員改選の件

引き続き飯島名税政会長から来賓を代表して祝辞を賜りました。

斎藤嘉隆参議院議員のあいさつでは、国会対策委員長の要職の立場からの国会運営について貴重なお話を賜りました。

最後に、荒川章三名税政政策委員長による改正要望の概略の説明をいただいたあと、持参した要望書を添えて斎藤議員に陳情を行いました。

その後の懇親会は、粟田会長のスピーチ、そして中野修宏名税政幹事長の乾杯の音頭にてスタートしました。斎藤議員には、時間の許す限りしっかり我々の話をお聴きいただきました。

御多忙のなか御臨席賜りました名古屋税理士政治連盟の役員及び出席会員の方々におかれましては誠にありがとうございました。末尾ではございますが、心から感謝申し上げます。

後　援　会　だ　よ　り

「税理士による武藤容治後援会」第95回税制研究会報告

税理士による武藤容治後援会　副会長　**岩田　敏男**





令和８年９月26日午後４時からホテルグランヴェール岐山において、講師には、税理士・元名古屋学院大学大学院客員教授の竹本守邦氏をお迎えし、武藤容治衆議院議員、名税政からは飯島明伸会長、田中勝彦副会長、小島善弘総務会長をはじめ役員の方々、後援会からは丹下忠彰会長をはじめ多くの会員にご出席いただき開催した。武藤議員から事業承継税制の利用が進まないのは何が問題かと宿題をいただきましたので、テーマは「特例事業承継税制の適用に係る具体的判断事例」と「取引相場のない株式の評価と『合理的な理由』の存否について」として研究会を行った。

まずは特例事業承継税制について、令和９年３月31日までに特例承継計画を都道府県庁に提出することを前提に、①対象会社要件、②先代経営者要件、③後継者要件を満たす必要があるので、その要件を満たし、特例措置の適用が可能かどうかを判定するなど、制度全般について確認をした。

その上で、この制度の活用が進まない理由として遺留分に関する民法の特例制度について①認知度がまだまだ低い、②税理士等が積極的には勧めていないこと等、また、特例事業承継税制については、①対象会社要件、②先代経営者要件、③後継者要件を全て満たさないといけないので、対象会社が限られる。手続の煩雑さから税理士等が積極的にならないこと等が理由として挙げられた。出席者からも、従業員要件、５年間毎年の届出、その後も３年ごとの届出が必要になること等、手続の煩雑さについて意見が述べられた。

後半は、「取引相場のない株式の評価と『合理的な理由』の存否について」をテーマに、現在の取引相場のない株式の評価に関する有識者会議における今後の評価方法の方向性について説明を受けた。簿価純資産と数年分の超過収益を基に評価する方法が有力で、評価額が上がる中小企業は多いので早めに対策を講ずる必要があるとの説明を受けた。

２時間にわたる研究会の後、武藤議員から内閣改造後の高市政権の国会の進め方等、国会の現状に関して報告をいただいた。その後、食事をしながら本日のテーマについて出席者で意見交換を行い、研究会は終了した。

税理士による国会議員等後援会（順不同）

令和８年９月30日現在

院		氏　名	政　党	選　挙　区	会　長	幹　事　長
衆	現	野　田　聖　子	自　民	岐阜１区	平　工　信　雄	苅　谷　悦　利
衆	現	棚　橋　泰　文	自　民	岐阜２区	宮　脇　治　嘉	川　瀬　正　勝
衆	現	武　藤　容　治	自　民	岐阜３区	丹　下　忠　彰	竹　市　憲　正
衆	現	古　屋　圭　司	自　民	岐阜５区	大　野　義　豊	西　尾　博　隆
衆	現	河　村　たかし	無所属	愛知１区	浅　野　　洋	西　尾　正　範
衆	現	古　川　元　久	国　民	愛知２区	前　原　明　弘	神　戸　秀　夫
衆	前	近　藤　昭　一	中　道	愛知３区	渥　美　雅　裕	大　川　雅　彰
衆	前	牧　　義　夫	中　道	愛知４区	表　野　宏　和	今　枝　　清
衆	前	西　川　厚　志	中　道	愛知５区	木　村　茂　徳	早　川　功　剛
参	現	渡　辺　猛　之	自　民	岐　阜　県	別　府　徹　也	西　田　　央
参	現	若　井　敦　子	自　民	岐　阜　県	河　合　敏　則	川　崎　賢　二
参	現	斎　藤　嘉　隆	立　民	愛　知　県	粟　田　敬　八	三　品　雅　義
参	現	藤　川　政　人	自　民	愛　知　県	宮　崎　晃　吉	細　井　隆　好
参	現	里　見　隆　治	公　明	愛　知　県	梅　原　一　男	上　島　大　慶
参	現	伊　藤　孝　恵	国　民	愛　知　県	加　賀　元　浩	服　部　達　哉
参	現	田　島　麻衣子	立　民	愛　知　県	井　上　　新	荒　川　達　典



そうだ、日税 に聞こう

『税理士とその関与先のために』
創業以来の理念です。
日税グループは、この理念のもと、
税理士先生とご一緒に関与先企業の発展を支え、
そこに関わる全ての方々を豊かにすることで、
日本社会に貢献してまいります。

税理士とその関与先のために NICHIZEI GROUP 日税グループ

株式会社日税ホールディングス　株式会社日税ビジネスサービス
株式会社日税不動産情報センター　株式会社共栄会保険代行
株式会社日税サービス　株式会社日税経営情報センター
株式会社Doitプランニング　株式会社日税信託

お知らせ

名税政ホームページについて

名税政のホームページがリニューアルしました。アドレスについては、次のとおりですので、ぜひアクセスしてください。

https://www.meizeisei.gr.jp/　名古屋税理士政治連盟　検索

後援会・支部のスケジュール、後援会・支部・委員会・名税政の活動報告等を閲覧する場合に下記ボタンをクリックします。



写真展作品募集のお知らせ

第37回「会員による誌上写真展」を下記の要領で開催いたしますので奮ってご応募ください。

◎**応募写真**：会員が撮影した写真に限ります。
応募枚数は１人３点まで。
◎**テ ー マ**：自由(季節、場所は問わず)
◎**サ イ ズ**：原則としてキャビネ判、又は四ツ切り
◎**締 切 り**：令和８年12月１日(火)
◎**表　　彰**：応募された作品の中から、会長賞、幹事長賞、広報委員長賞、入賞があります。
発表は令和９年１月号の誌面にて行いますので奮ってご応募ください。
◎**応募作品は返却いたします。**
(裏面に題名･撮影者名･所属支部を明記してください。)
◎**送 付 先**：名古屋税理士政治連盟事務局
〒464－0841
名古屋市千種区覚王山通8丁目14番地
税理士会ビル４階

ひとあんしん



先日、久しぶりに京都の金閣寺へ行ってきました。相変わらずの美しさでしたが、それ以上に驚いたのが、修学旅行生と外国人観光客の多さです。土曜日ということもあり、多くの観光客で賑わっていました。

京都は比較的近いこともあり、最近は細かく予定を立てず、ふらっと電車で出かけることがあります。今ではインスタグラムで美味しそうなお店を見つけることも増え、「ここへ行ってみよう」と、それだけを目的に出かけることもあります。気になる場所を少し歩き、美味しいものをいただいて、疲れる前に帰る。若い頃なら「せっかく来たのだから、もう少し回ろう」と思ったものですが、今ではこれくらいがちょうどよく感じます。

何か特別なことをしなくても、少し日常を離れるだけで気分転換になります。今月は紅葉の季節。人出は覚悟しつつ、時間があればまた京都へ足を運び、美しい景色と美味しいものを楽しみたいと思っています。

（広報委員　河合　伸治）



税理士会ビルのご案内

株式会社税理士会館

税理士会ビルには、名古屋税理士会、名古屋税理士政治連盟、名古屋税理士協同組合、株式会社税理士会館の４団体がございます。管理する施設を、講演会・セミナーなどのイベントや会議でご利用いただけます。ご利用の際は、名古屋税理士協同組合（TEL 052-752-6111）へご連絡ください。



税理士会ビルの建物内及び敷地内の全面禁煙について

令和５年９月末日をもって、税理士会ビル２階喫煙ルームの閉鎖及び１階北側千種警察署側出入口の灰皿の撤去をいたしました。

建物内及び敷地内は全面禁煙となりますのでよろしくお願いいたします。

MAP　※税理士会ビルに駐車場はありません。



交通のご案内　●地下鉄：東山線池下駅2番出口より徒歩3分　●市バス：池下バスターミナルより徒歩5分

ホテル割引優遇制度

ご予約、ご利用の際に名古屋税理士協同組合の組合員・賛助会員である旨を
申し出ていただき、名古屋税理士協同組合組合員証・賛助会員証をご提示ください。



	宿泊料金	飲食料金	ブライダル料金	宴会料金
割引率	20%割引	10%割引	割　引	室料の 15%割引
名古屋東急ホテル	■	■（直営店のみ）	■（飲食代金5%バックシステム 飲食代金3%）	
名古屋観光ホテル	■	■（直営店のみ）	■（バックシステムなし）	
ANAクラウンプラザホテル グランコート名古屋	■	■（全店）	■（一般料金の5%）	■
ヒルトン名古屋		■（カフェ、テイクアウト除く）	■（飲食代金のみ5%）	

利用可能店舗一覧

名古屋東急ホテル ※1

① 1階　オールデイダイニング「モンマルトル」
② 1階　アトリウムラウンジ「グリンデルワルド」
③ 1階　ベーカリーショップ
④ 2階　レストラン「ロワール」
⑤ 2階　メインバー「フォンタナ　ディ　トレビ」

名古屋観光ホテル ※2

① 1階　ブラッセリー&カフェ「ル・シュッド」
② 1階　ラウンジ「ジャルダン」
③ 2階　日本料理「呉竹」／鉄板焼「昇龍」／天ぷら「天鯱」

ヒルトン名古屋

① 1階　オールデイダイニング「インプレイス3-3」
② 1階　バー「ハイドアウェイ3-3」
③ 3階　日本料理「源氏」
④ 3階　中華料理「王朝」

※1 3,000円未満は10%割引の対象外です。イベント開催時は利用できません。
※2 予約時に申し出をしてください。特別割引プランは適用外となります。

税理士のマイショップ

名古屋税理士協同組合

名古屋市千種区覚王山通8-14 税理士会ビル4階　TEL.052-752-6111(代表) FAX.052-752-5120
https://www.meizeikyo.com/